

2021年9月17日  
日本郵便株式会社

## e 転居におけるオンラインによる本人確認の導入

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長兼執行役員社長 衣川 和秀）は、2021年9月24日（金）から、次のとおり、e 転居（インターネット上で転居届を受け付けるサービス）におけるオンラインによる本人確認を導入します。

日本郵便株式会社は、安心して郵便物の転送サービスをご利用いただけるよう、引き続き、各種手続きのセキュリティ向上に努めてまいります。

### 1 目的

e 転居（<https://welcometown.post.japanpost.jp/etn/>）をより安心してご利用いただくために、オンラインによる本人確認を導入することで、転居届申請者の本人性を担保し、サービスのセキュリティ向上を図ります。

### 2 サービス内容

e 転居ご利用時に、ご使用のスマートフォンの写真撮影機能で転居申請者の顔写真と本人確認書類を撮影していただく方法などにより、本人確認を行います（注1・2・3）。また、本サービスの導入に伴い、従来実施しておりました自動音声応答による電話番号認証は廃止いたします。

なお、本人確認にご利用いただける本人確認書類は、次のとおりです。

- ・運転免許証
- ・運転経歴証明書
- ・マイナンバーカード
- ・在留カード

### 3 導入開始日

2021年9月24日（金）

※ 本サービス導入に伴い、e 転居の受け付けを一時停止します。

【受け付け停止期間】

2021年9月24日（金）午前0時～午前7時まで

### 4 その他

郵便局窓口および郵送での転居届の受け付け方法の変更は、ありません。

#### 【注釈】

（注1） 本人確認ができない場合、e 転居による転居届の受け付けはできません。

（注2） パソコン、タブレット端末、携帯電話、写真撮影機能のないスマートフォンで、オンラインによる本人確認は実施いただけません。

（注3） 導入開始日以降の e 転居初回利用時または本人確認から一定期間経過した場合等に本人確認を行います。

以上



郵政創業150年

【お客さまのお問い合わせ先】

日本郵便株式会社

お客様サービス相談センター

0120-23-28-86（フリーダイヤル）

携帯電話から 0570-046-666（有料）

<受付時間 平日 8：00～21：00

土・日・休日 9：00～21：00>

※おかけ間違いのないようご注意ください。



郵政創業150年